

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成24年度 第5回
開催日時	平成24年12月17日（月曜日） 午後6時50分から8時55分まで
開催場所	イングビル3階 第3会議室
出席者	出席：渥美委員、小澤委員、島委員、布施委員、谷関委員、高田委員、大竹委員、照沼委員、渡辺委員、大野委員、牧田委員 欠席：石崎委員、新保委員、坂元委員 事務局：浜名課長
議題	(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 市民意識調査中間報告書案について (3) パリテ登録団体へのグループインタビュー結果について (4) 第2次男女平等参画推進計画各課実績（平成23年度）評価方法について (5) その他
会議資料の名称	(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査中間報告書案 (3) 1 パリテ登録団体へのグループインタビュー結果 (3) 2 パリテ登録団体へのグループインタビュー事前アンケート調査結果 (4) パリテだよりN08（24年度パリテ事業掲載）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>議題1 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について</p> <p>事務局： 第4回の推進委員会でご質問いただいた内容についてお答えする。1点目、待機児童数については現在約190人で、ここ数年横ばいである。現在、家庭的保育を徐々に増やしているところである。対象は0～2歳である。2点目、市内の企業へのワーク・ライフ・バランスに関する調査、評価については、まだ訪問まではできておらず、シチズン等の大手企業4社と商工会に講座を開く際に協力依頼をしたり、パンフレット等の配布を依頼したりしているところである。3点目、パリテの具体的な事業内容についてだが、会議資料（4）パリテだより 8（24年度パリテ事業掲載）に事業等が書かれているので目を通していただければと思う。</p> <p>委員： パリテだよりN08についてだが、竹信三恵子さんの漢字が間違っている。</p> <p>議題2 市民意識調査中間報告書案について （事務局から資料（2）の説明）</p> <p>委員長： 報告書案について、何かご意見、ご質問等はあるか。</p>	

委員：

調査結果のポイント、まとめが最初にあるほうが、市民にわかりやすいと思う。男女平等推進が逆戻りしている部分もあるので、その点をまとめて市職員も意識していただくことが必要だと思う。目次の9-4に「男女平等参画条例」とあるが、後ろでは「男女共同参画条例」となっているので、統一してほしい。調査票及び集計結果のところがゴシック体になっている。調査概要のところに、調査機関名を掲載したほうがよいと思う。調査概要の5と6は、順番が逆のほうがいいのかも。 「6 回収数及び回収率」の有効回収数に、性別無回答が入っているが、これは有効回収数に入るのか。

事務局：

全体結果をみるために、有効回収数に入れる必要がある。

委員：

5ページで、西東京市の地図を掲載されたのは非常にいいと思うが、4地域別の網かけの色にもっと差をつけてわかりやすくしたほうがいい。横帯グラフは、男女の差が分かりやすくなるように区分線をつけたほうがよいと思う。あまり細かくなると逆にわかりにくくなると思うので、ご判断はお任せしたい。16ページの「(6) 法律や制度の上で」で、女性の20代は(男性優遇)が4割台と書かれているが、女性の10代も4割なので記載しないのか。

事務局：女性の10代は母数が5人で統計的な誤差が大きいいため、誤解を招かないようにあえて記載していない。

委員：

18ページ、19ページで前回調査との比較等のグラフは非常にわかりやすいが、比較するために、線の違いをもっとはっきりさせるといいだろう。21ページで、「(2) 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子供など家族を中心に考えて生活した方がよい」、「(3) 男性は結婚したら、自分自身のことより、妻や子供など家族を中心に考えて生活した方がよい」の「賛成」と「どちらかといえば賛成」を足した割合は、(3)のほうが2割近く高い。特に男性自身も(3)に「賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合が高いことは、記載しておくとういと思う。31ページの表で最も割合が高いところに網かけがしてあってわかりやすいが、他の表でも網かけをするとわかりやすい。53ページの下の方の西東京市のグラフは、52ページに同じグラフが掲載されているので、別のかたちで掲載したほうがよいだろう。56ページの下の方の表はわかりやすくしてよいが、表頭の選択肢の文言は縦書きにしてほしい。63ページの問19で、「親族・友人・知人に暴力を受けた当事者がいる」女性が14.0パーセントおり、これは非常に高い割合であると驚いた。

委員：今指摘しても遅いのだが、37ページの問11-2で「育児や介護を必要とする家族・親族がいるから」という選択肢は、育児と介護を分けたほうがよかったと思う。63ページの問19で、「親族・友人・知人に暴力を受けた当事者がいる」がグラフの上から2番目に表示されているが、順番からいくと1番目に表示されたほうがいいのではないのか。

事務局：

選択肢は次回の調査時に、分割することは可能だと考えられる。また、複数回答の問は、横棒グラフにしており、その他、無回答等以外は割合が高い順に並べてある。この問のみ順番を変えろという対応は可能である。

委員長：

22ページの「(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてだが、平成24年10月の男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)においては、1992年から7回実施

されている本調査において、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を足した割合が初めて前回調査比で上回った。国では東日本大震災の影響で家族の絆が強まったなどといった分析がされている。西東京市でも同じような傾向があるか見る必要があると考える。この問を、共働き、片働き、未既婚でクロス集計をかけて分析するとよいと思う。問7の(1)～(3)で相関関係が出てくるかもしれない。

事務局：

今のご指摘の集計結果、分析は、調査報告書とは別資料として作成し、次回推進委員会で提示すればよいか。調査報告書に掲載するかについては調査結果を見て検討するという事によいか。

委員長：

そうしていただきたい。

委員：

問7は、性別役割分担への願望が結果となっているので、実情とは異なるだろう。その差異がわかるようなコメントが書ければよいと思う。

委員長：

よく言われるのが10代の女性は、母親から専業主婦の良さについての話をよく聞かされていて、専業主婦への願望はあるのだが、実際今の時代は働かざるを得ない人が多い、晩婚、晩産が多いという状況であり、ここに願望と実情のギャップがあるだろう。

委員：

クロス集計の表は、割合の高い数値の部分等に網かけをしてもらえるとわかりやすいと思う。また、西東京市でも国でも、中断再就職型の割合が高いのだが、今からでは遅いがアンケート調査で現在就いている仕事への将来性をどう考えているか、等の質問があってもよかったと思う。働きがいがないならば、家で家事をやっているほうがいいだろう、という考え方につながっていくのではないかと。次回アンケート調査実施時に検討するとよいと思う。

委員：

調査報告書と概要版はPDFで市のホームページに掲載されるのか。

事務局：

掲載する。

委員：

この調査結果をみて分析したい人はかなりいると思われるので、市民が分析した結果出てきた意見を集約できるしくみがあるとよいと思う。また、調査結果の広報、周知を積極的に行っていただきたい。

事務局：

検討させていただきたい。

委員長：

25ページで「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について東京都との比較をしているが、国との比較も入れるとよい。また、東京都は全域ではなく、市部などで比較するとよいかもしれない。

委員：

市の予算をもとに、男女平等参画推進計画が策定され、またアンケート調査が実施されているということをしっかり認識し、調査結果の総括や課題を委員の皆様の意見を踏まえて有効に活用できるとよいと思う。私自身、専業主婦になったあとで再就職することの難しさを実感したので、仕事を辞める前に将来を考えられる情報提供ができるとよいと思う。

委員長：

中断再就職の方は、ご自身で選んだ結果なのか、やむを得ずそうなったのか、掘り下げていく必要もある。可能であれば、次回以降の調査で実施していただければと思う。

事務局：

計画だけ充実したものができても、実施段階で各課に負担がかかりすぎることもあり、そのあたりのさじ加減が難しい部分もある。

委員：

一般の市民は、この調査結果をどこでみられるのか。

事務局：

ホームページに掲載すると、報告書の冊子は情報公開コーナー等に置く。また、市報にて調査報告書が発行されたことをお知らせする。

委員：

市民に結果を返すのが大事だと思うので、ぜひ気楽に市民が見られる環境をつくっていただきたい。

事務局：

工夫していく。

委員：

調査結果を文章化するうえで、何か決まり等はあるのか。

事務局：

表、グラフが掲載されているだけではわかりにくいので、特徴的なところをピックアップして記述している。

委員：

41ページから新しい仕事づくりへの意向が掲載されているが、やってみたいという意向は男性が以外に高いという感想を持った。一方で、現実では地域活動へ関わる男性は少ないので、行政の支援等によって変えていける部分があるのではないかと感じた。

事務局：

本市が開催する事業の中でNPO等企画提案事業という補助事業がある。この事業は、本市で活動するNPO法人や市民活動団体等が、地域課題解決に結びつく事業提案を市に行い、市民などから構成される審査会によって提案された事業を公開プレゼンテーション方式により補助対象事業（団体）を選定するというもので、今年度は、市内に住む子育て世代のお父さん方（男女平等推進センター登録団体）を中心とした団体（男女平等推進センター登録団体）が、補助事業として採択され、地域に参加するお父さんを育成するような事業を行っている。また、「市民協働

推進センターゆめこらぼ」という施設や、市が管理運営している「地域活動情報ステーション」というホームページでは、市民やNPO法人、市民活動団体などが、情報受発信の場所として、活用している。男女平等参画推進における施策にどう取り込んでいくかは、今後検討してお知らせする。

委員長：

調査結果からは新しい仕事づくりをしてみたい人は多いことがわかったが、今ご説明いただいた市の事業やDVの相談機関を知らない可能性がある。調査を実施する際には、市の事業の案内も一緒に配るなどすると親切だと思う。WEBアンケートであれば、広報と一緒にすることも可能になる。

事務局：

DVの相談機関については、公表できないという事情はある。

委員：

労働組合としても女性の働きやすい環境づくりを進めているところであるが、39ページ、59ページをはじめ非常に参考になるデータであると思う。行政とともに、活動を継続的に進めていく必要があると感じている。

委員：

22ページの間7(1)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と、26ページの間8「女性が仕事をもつことについての考え」ではギャップがあるように感じる。どのような相関関係があるのか疑問に感じているところである。

議題3 パリテ登録団体へのグループインタビュー結果について

(事務局から資料(3) 1、2の説明)

委員：

(3) 2の14ページのジェフリーのところで、下から2行目にある「発信団体」は「登録団体」である。

委員長：

熱心に活動されている多様な団体があり、興味深く資料を読ませていただいた。ある団体は若い方の参加が不足しているという課題があげられているが、千葉県に語り部の会という団体があり、中学校に高齢者の方が戦争体験のお話をされにいき、学生が非常に熱心に聞いているという話を聞いた。市内にも様々なアイデアやノウハウを持った団体があると思うので、推進委員会、パリテ運営委員会等がつながり、情報共有をして、ネットワーク化を図るなど、予算がかからないやり方で活動を工夫していくことが必要だと思う。

事務局：

前年度に1回、合同会議を実施したことがある。年に1回程度であれば工夫できるかもしれないので、検討していく。

委員：

一見ネットワーク化しても効果がないと思われる団体同士でも化学反応のようなことが起こり得るので、そこに期待したい。

議題4 第2次男女平等参画推進計画各課実績(平成23年度)評価方法について

(事務局から評価方法の説明)

委員：
次回推進委員会までに委員が評価を作成し、次回推進委員会で最終調整をするということか。

事務局：
次回の1月の推進委員会では、委員が各事業を評価されたものを持ち寄っていただき、A～Cグループごとに調整し、次々回の2月の推進委員会で全体をまとめられれば、と考えている。

委員：
次回の推進委員会では、評価の話し合いに2時間使えるのか。

事務局：
2時間全部は使えない。半分以上は使いたい。

委員長：
市民意識調査報告書は、次回推進委員会の前に事前配布し、意見をもらっておくとよいだろう。

委員：
次回推進委員会では、市民意識調査報告書については校正上の間違い等の修正だけに絞って進めるべきである。

委員：
次回推進委員会までに、具体的に委員は何をすればよいのか。

事務局：
A～C各グループの担当分を、それぞれの委員が各事業にA～Dの評価とコメントを付けてきてほしい。

委員：
A～C各グループの担当分のコメントを全部書いてくるのは大変である。

委員：
各委員がコメントを書いたあとで、推進委員会の場ですり合わせをするのが大変であり、時間のかかる作業である。

委員：
各事業にA～Dの評価をつけるのは、グループ内で調整するのは難しくないと思うが、各事業にコメントを付けるのは、委員ごとに事業を分担するとよいと思う。

委員長：
厚生労働省の評価委員会の委員を務めているが、その際は各課が様々な情報を出してきて、評価もざっくりとしたものなので評価しやすいが、今回は情報があまりないので、なかなかコメントが書きにくい。

委員：
各課は、事業ごとにA～Dの評価はつけないのか。

事務局：

各課は、事業ごとにやってきたこと、進捗状況等のコメントは書く。

委員長：

各課にA～Dの評価を付けてもらうことはできないのか。

事務局：

来年度からであれば評価方法を変えることができるのだが、今年度はやり方を変えることができない。

委員：

前回の評価を見て、照らし合わせながら今回の評価をしていくのが一番早いだろう。次回の推進委員会までに各委員は前回の評価と各課のコメントに目を通しておくと進めやすいと思う。

委員長：

事務局に各事業にA～Dの評価だけでもしていただいてから、委員がそれぞれの事業にコメントをつけるというやり方のほうが、やりやすいと思う。評価をお願いできないか。

事務局：

では、事務局が各事業にA～Dの評価をつけることにする。

委員：

評価、コメントの難しい点は、例えばある事業が甘い計画を立てていて、実施できていたというときにはAになる。また、事業を継続してきたことについて、これはいいことなのか、進歩していないと捉えるのか、等について悩むと難しい。それで、前回はA～Dの評価の基準をつくった。

委員：

また、なぜこのような評価方法をしてきたかという点、委員が書いたコメントや評価を職員が読むことによって、ジェンダーの視点に敏感になってもらおうというねらいもある。委員と各課のこのようなコミュニケーションを取ることが重要だと考える。

委員長：

具体的な事業等について市民が意見を交換することは意義があると思われるが、このような事業単位での評価がうまく活かされるのかは疑問である。来年度からは評価の仕方は変えられるのか。

事務局：

第3次男女平等参画推進計画においては、評価の方法を変えることは可能である。

委員長：

委員と各課のこのようなコミュニケーションを取ることが重要なのであれば、どのように改善されたのかがわかる仕組みがなくてはいけない。今のままでは、委員が評価をしたままで、それに対して各課から返ってくるものがない。

委員：

庁内推進委員会を過去に開催したことがある。第3次男女平等参画推進計画ができれば、またこのような委員会を開いて職員にも説明することが必要だと考える。

委員長：

では、今回はまず事務局に各事業へA～Dの評価をつけていただいて、そこから進めたいと思

う。以上で本日は閉会させていただきます。